

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十九年三月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
奥田 英明	橿原市十市町七七六番地	橿原市十市町六四八番ほか一筆	
柿本 芳是	橿原市中町二三四番地の三	橿原市中町二三八番一ほか一筆	
八房建設株式会社	橿原市久米町六九七番地の三	桜井市大字穴師五九五番ほか八筆	

二 認可年月日

平成二十九年三月三日